

## 第2回 備前市総合教育会議 議事録

1 日 時 平成30年8月28日(火) 15:00～

2 場 所 備前市市民センター 4階 講習室

3 出席者

(1) 構成員 田原 隆雄 市長

奥田 泰彦 教育長

高橋千亜紀 教育委員

松本 友見 教育委員

永島 英夫 教育委員

更谷 暢久 教育委員

(2) 事務局 高山 豊彰 市長公室長

岩崎 和久 企画課長

吉田 祐介 企画係長

(3) 関係者 川口 貴大 教育部長

田原 義大 教育部次長兼文化振興課長

大岩 伸喜 教育振興課長

朝倉 健 学校教育課長

波多野 靖成 幼児教育課長

横山 裕昭 社会教育課長

4 協議事項

(1) 教育大綱について

5 議事内容

○事務局(高山室長) それでは、話すことが相当ありますので、ただいまより総合教育会議を始めさせていただきます。

本日は傍聴も認められておるんですが、ただいまの段階で傍聴者はおりませんので、ただいまから総合教育会議を開会させていただきます。

本日はお忙しいところを会議にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから備前市総合教育会議を開催いたします。

私は本日の司会進行をさせていただきます事務局長の高山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは初めに、田原市長よりご挨拶をいたします。よろしくお願ひします。

○田原市長 座ったままでやらさせていただきます。

本日は本当に暑い中、またお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

学校教育はそろそろ夏休みも大詰めということで、子供たちも2学期に向けての追い込みではなかろうかと思っております。

今日は第2回の備前市総合教育会議ということでございます。前回に引き続いて教育大綱の見直しということを議題といたしております。前回にもお話をさせていただきましたが、教育の取り組みについて総合計画の後期ということの中で、再々出てくる、備前らしさという言葉がいっぱい出てくるわけですが、そういうような備前らしさということについて閑谷学校の教えである良知であるとか、知行合一という考え方を落とし込んだ大綱にすべきではないかということで、この際、素案を反映させていただきました。

そういう中で皆さん方の忌憚のないご意見をいただきまして成案としてまとめたいと、このように思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局（高山室長） ありがとうございます。

続きまして、教育長よりご挨拶をお願ひいたします。

○奥田教育長 失礼します。

教育委員の皆様方には、教育委員会に引き続いてということでタイトなスケジュールになりまして申しわけありません。

それから、部局の皆様、部局を初め、市長を初め、事務局の皆さんには教育委員会議が若干延びまして、何分かお待たせいたしました。申しわけありませんでした。

今、市長からもお話がありましたように、この教育大綱の見直しについては、総合計画のほうとの整合性を図るということや、教育委員会議でも議論したんですが、実効性が十分でない、今までの教育大綱は実効性が十分でないことや、それから記述が網羅的で方向性がよくわからんということで見直したらどうかなというところから始まっております。

教育委員会議ではこの先、3年、4年先を見据えて子供たちにどういう力を与えたいのかということで議論をしまいりました。その議論の中身と、それから企画課の原案、何回か教育委員会で企画のほうですり合わせをさせていただきましたり、それから就実小学

校の森先生にもご助言いただいたりしながら、今日原案ができ上がっております。

これから3年、4年先の教育の目標であるとか、教育施策の根本的な方針を決める非常に重要な会議だというふうなことを今日の会議は認識しておりますので、市長と、それから教育委員会がしっかり協議、調整をして最終的な素案、教育大綱の素案はいいものができたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○事務局（高山室長） ありがとうございます。

さて、本日の会議ですが、駒沢委員さんが任期満了に伴い、新たに永島委員さんが就任をされております。市長を初めとします市長部局のメンバーは、今回が初めての顔合わせとなりますので、自己紹介をお願いできればと思います。

○永島教育委員 失礼します。

6月から教育委員として就任いたしました永島英夫と申します。現在、三石のほうに住んでおります。大分年になってるんですが、備前市の教育のために誠心誠意努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○事務局（高山室長） ありがとうございます。

それでは、市長部局の関係者のみご紹介をさせていただきます。

改めまして、私は事務局長の高山でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○事務局（岩崎課長） 事務局の次長をします岩崎と申します。よろしくお願ひします。

○事務局（吉田係長） 事務局の吉田です。よろしくお願ひします。

○事務局（高山室長） 以上であります。

それでは、この後の進行につきましては運営要領の第3条に基づきまして、総合教育会議の議長であります市長にお願いをいたします。よろしくお願ひします。

○田原市長 それでは、議題の1番目、教育大綱についてを議題とし、事務局から説明を願ひします。

○川口教育部長 はい。

○田原市長 はい、どうぞ。

○川口教育部長 では、教育大綱の改定の案について説明をさせていただきます。

前回の総合教育会議で見直しの方向性自体を議論したいというふうに委員からご意見をいただいたことから、教育委員会定例会を使いまして、教育大綱の課題と対応策、また対

応策の一環として整理する育てたい力についてご意見をいただいております。これに基づきまして、具体的な改定案をとということで検討してまいりました。

改定の内容についてご紹介します。

資料、教育大綱の案をごらんください。

めくっていただきますと、裏面、まず教育大綱を定める趣旨を明確にするために従来の教育大綱にはなかった前文を定めました。ここでは、「一人ひとりの豊かな人生」と「協働によるまちづくり」に向け学びの充実が重要であるということ述べた上で、大事にしたい学びの要素を整理することにしました。

括弧書きでそれぞれ書いてございます。1つ目は、みずからが問題意識を持って取り組むという主体性。2つ目は、他者とのかかわるという協働性。3つ目は、学習し学んだ知識を生かしていくという実践。この3つの要素を学びの要素として重視していくことを前文では明らかにしております。

次に、基本理念ですけれども、こちらは大事な部分ですので、基本的に現行教育大綱の内容を維持しております。ただし、備前市の教育の方向性がわからないという指摘に答えるために、育てたい力を精選することとし、いわゆる生きる力の中でも特に大事にしたい能力を特定することが必要と考えました。

このため、教育委員会定例会で育てたい力についてご意見をいただきました。その中で、主体的に考える力、自立に向けて意欲的に頑張ることなど、意欲を育むことを求める意見をいただきました。また、社会生活や集団生活への対応など、他者とともに生きていく力を求める意見がございました。これらに加えて、先ほど述べた学びの3要素も踏まえ、ここでは学ぶ意欲と協働する力を特に大事にする能力として追記しております。

資料をおめくりください。

次に、重点取り組み方針ですけれども、育てたい力の育成を目的とするその手段として対応関係を明確にするとともに、従来33項目にわたり網羅的に示されていた具体的内容を精選して一体的に重点取り組み方針の中に表現することにしました。

具体的には、1点目、学ぶ意欲の育成ということで、他者とのかかわりの中で自分自身やまちのあり方について考える機会を増やし、学習する目的を意識させることに努めることにいたします。具体的な取り組み内容としましては、備前市の自然や文化を題材とした学習の推進、また異世代間の交流の促進ということです。

2つ目は、他者と共存する力の育成ということで、新しい人間関係を築いたり、同年代

で切磋琢磨したりする機会や異文化を有する者との交流を充実することに努めることにします。具体的な取り組み内容としては、グループ学習や児童会、生徒会活動等の充実、また国際理解教育の推進ということです。

3つ目は、1つ目、2つ目の方針を実現するための環境整備に努めるということです。具体的な取り組み内容としては、かかわり得る教育環境への参画を推進、それから子供の学びをつなぎ深める教員研修の充実、次に学校における人的環境、物的環境の充実、活性化を、次に中学校統廃合の推進、次に図書館機能の整備充実、そして文化施設の機能の再編ということです。

また、従来は33項目の具体的内容ごとに教育ロードマップという実施スケジュールを示しておりました。それに倣い、学びを支える環境整備に位置づけた具体的内容である中学校統廃合の推進、図書館機能の整備充実、文化施設の機能の再編については手順を明示しています。

他方、これらの項目以外は毎年度行うものであり、年度スケジュールになじまないことから、ロードマップの作成はしないものと考えております。ただし、取り組みがどこまで進捗したか、どのような成果があったのかははっきりとさせていく必要があります。このことにつきましては、備前市として行う事務事業評価、法律に従い教育委員会で行う教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の中で取り組んでまいりたいと考えております。

なお、市民にとってわかりやすくするという狙いから目標や内容を精選し、特に重点を置く項目を明らかにしたのが今回の改定の一つのポイントですが、ここには書かれていない事柄についても教育委員会として学校教育、幼児教育、社会教育の振興、文化の振興、それぞれにしっかりと取り組んでいくことは言うまでもありません。

以上、簡単ですが、教育大綱の改定案の説明となります。

○田原市長 ただいま事務局から大綱についての説明を聞かせていただきましたが、委員の皆さん方からご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。

今日は資料を見るのは初めて。事前に渡してる。

○事務局（高山室長） いや、はじめてです。

○田原市長 初めてですか、はい。

はい、どうぞ。

○永島教育委員 なるほど教育大綱の点については議論にまだ加わって少しなんです、

以前から示されていた基本理念や重点の取り組み、各組の取り組み項目やロードマップ等、ずっと説明を受けていたんですが、非常にわかりにくいと自分でも思っていました。

本日示された案については、非常に前文があって基本理念が示されて、重点取り組み方針も非常にコンパクトで備前らしさが非常に私と、まだ前文なんかの文言はゆっくり見えないんですが、非常にコンパクトになって、重点取り組み方針も大綱が説明で言えば3カ年ぐらいを目途に決めていくということで、大綱3カ年の方針、学ぶ意欲、他者との協働、学びを支えるということ、3年間でこれをやるんだということも強調されて非常にいい形になっているのではないかなという印象を受けました。

以上です。

○田原市長 ありがとうございます。

どうぞ。

○高橋教育委員 私も前文にございます主体性、協働性、実践ということが、この重点取り組み方針というところに主体性、協働性という形で流れていってる形だと思うんですけども、すごくわかりやすくいいのではないかと思います。

○田原市長 ありがとうございます。

あといいですか。いかがでしょうか。

どうぞ。

○松本教育委員 今日、今初めて目にしたものなのでちょっとゆっくり読み込む時間が欲しかったというのが事実です。

ただ、伝える力のある文章で、前文を入れるということはとてもわかりやすく、前回は教育大綱という、今話し合いに参加させていただいてるんですが、市長さんがだめというのが前回ありまして、それが反映されてきてはいると思っておりますので、とても入っていて新しい総合教育会議の中で意見を反映させてとてもわかりやすく、そして重点項目がすごく明記されてるので、特にこれをというのがすごく伝わってくると思います。

○田原市長 ありがとうございます。

はい。

○更谷教育委員 この文章でいいと思います。市民みずからが問題意識を持って、これが一番かと思っております。主体性、協働性、実践、こういうのがぱっぱと入って簡潔で大體網羅してるんじゃないかと私は思っております。

以上です。

○田原市長 ありがとうございます。

はい、教育長。

○奥田教育長 私は企画にかかわった者として、基本理念の「すべては子どもたちのために」という部分、これはもう変えないということで、これは子供たちだけのための教育大綱ではなくて、大人も参画するんだと、大人のバックアップがあって子供たちの教育が進む、子供たちも大人の姿を見て学ぶと、お互いに学び合うということで、そこに学びをさせる環境整備の中に、大人による教育環境への参画というのをあえて入れたというのは非常にわかりやすくなったんじゃないかなと思います。

今まではともすると、学校教育に力点を置いた教育大綱であったのが、学校教育以外のところ、社会教育であるとか、スポーツ行政であるとか、文化行政であるとか、それも巻き込んで市民が学ぶということが強調されているなというふうなことを思います。

それから、前文の中に、主体性とか協働性とか実践という、これがこれから教育委員会が教育行政を進めていく上でのこれはキーワードになると思います。学校なら学校で、それぞれの学校が教育を進めていく上でもこれをキーワードにしてほしいということこれから伝えていかなければいけないし、今さっき言ったそれぞれの社会教育、文化行政、スポーツ行政についても主体性、協働性、実践というこのキーワードを目的の中に入れて進めていくということが前文に示されているので、非常に前回の教育大綱に比べて見やすく、わかりやすく、評価しやすくなったのではないかなというふうに思っています。

○田原市長 おおむね皆さん方、是ということでございますので、これを採択ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田原市長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○永島教育委員 言葉尻なんで検討してほしいんですが、前文が定める必要がある等々の終末の文になってますので、どんなんやろう。基本理念のところは市民総参加で教育に取り組むことを宣言するという「します」じゃけど、「する」でもいいのか。それは検討してみてください。再度。

○田原市長 文体ですね。

○永島教育委員 文体。

○田原市長 統一性をいうことで精査してください。

これはこれからどのような、まず議会への発表、その他そういうのはどういう手順になるかね、これは。

○事務局（岩崎課長） はい。

○田原市長 はい、執行部。

○事務局（岩崎課長） ここで第2回のこの会議で成案として認めていただけましたら、今後の予定といたしましては9月議会がありますので、総務産業委員会の中で今回教育大綱の見直しを行い、こういう成案ができましたよということを報告をさせていただく予定です。

これは議決事項ではありませんので。ですから、単純に言えば、すぐ発表してもいいものなんですけれども、ここは議会の関係ということもありまして、事前に報告をさせていただいて、その後、公表させていただこうと考えます。

○奥田教育長 パブリックコメントは行うんですか。

○事務局（岩崎課長） 前はパブリックコメントを行っています。それは、前回の教育大綱が当時の総合計画とは別のものとして作られたものでありましたので、それについてのパブリックコメントを取ったということでありました。

ですが、今回のものは、基本的には後期総合計画があるということで、その中からこの教育会議の中で重点を絞って取り出し、公表するものであります。したがって、パブリックコメントについては、後期基本計画をつくった際に終えており、ここでやりますと二重になってしまうということになりますので、ここは控えておこうと思います。

（※会議後、再度、パブリックコメントについて協議し、実施することになった。）

○田原市長 わかりました。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田原市長 それでは、協議事項についてはこれで終わりたいと思います。

日程の4番目、その他の項で、本年度の姉妹都市との交流事業について説明願います。

はい。

○事務局（岩崎課長） それでは、企画課の国際交流の関係で、30年度姉妹都市等との交流状況についてということでご説明申し上げます。

本年度につきましては、派遣事業が1カ国、それと受け入れ事業を2カ国行っております。



派遣事業のほうから説明いたしますと、この7月20日金曜日から23日月曜日までの日程で、団員としましては、小・中学生を主に16名の団員、それと引率者6名で韓国蔚山広域市東区のほうへ訪問いたしました。その訪問者16名の学校別内訳として、香登小学校から吉永小学校までの各学年ごとの内訳を入れさせていただきました。

そうしますと、吉永小学校のほうからはかなりたくさん参加をいただいておりますが、市内全域でいいますと、少し乖離があるのかなというふうには感じはしております。

続いて、受け入れ事業のほうですけれども、4月16日から23日まで、オーストラリア、クエア&ギルバートバレー市のほうと交流をしております、こちらは受け入れということでオーストラリアから来ていただきました。団員としましては、子供が9名、引率者が7名で、こちらのホストファミリーは12家庭というもので、そのホストファミリーの地区を中学校単位で分けたものがこういった内訳という形になっております。

続いて、アメリカのメンローパーク市との交流ですけれども、これは7月10日から14日、団員数としまして、子供10名、引率者5名の15名の参加でした。このメンローパークからはそのメンローパーク市長の家族5名の方も参加いただきまして、ホストファミリーは8家庭ということで実施させていただきました。これにつきましては、中学校でいいますと、その内訳のとおりという形になっております。

ですから、今年度につきましては派遣事業を1カ国、受け入れ事業を2カ国行っておりますが、吉永地区のほうではかなり随分高いようですけれども、市内を見ますと、なかなか各地区で差があるのかなというふうなことでありますので、今後は全市において広く参加し国際交流に努めていただきたいなというふうに思っております。どうも何とかしたいと考えております。

以上です。

○田原市長 その派遣事業でやられているのは、教育長さんと一緒に行ったその。

○事務局（岩崎課長） 実は、韓国蔚山広域市東区で7月20日から23日、小・中学生の派遣事業を行いました。それにあわせて以前から蔚山広域市にあります蔚山科学大学というところから学術面、語学学習等での交流を行いませんかということで打診を受けておりました。

これはもう西岡元市長の時代からそういったような話があったんですけれども、なかなかそれがうまく話が続いておりません。今回公式に覚書を交わしましょうというような形で、実際には協定という形ではありませんが、それに向けての準備という、そういう覚

書を交わしましょうということで向こうからお越しになりましたので、是非今年については韓国へ、その派遣事業があることもありまして、同時期にそこへ市長、教育長とお伺いいたしまして、そこの東区の市長さんも同席の上で科学大学の学長さんと覚書の調印を行っております。

今後については学術的な、あとは語学学習というふうなことでの交流になるんだと思いますが、具体的には日生総合支所に蔚山科学大学の備前センターをつくりたいという要望を受けておりますので、そちらのほうへ蔚山のほうの、日本語ができる学生がインターンとしてやっていって、日本での活動をしたいということをお手伝いできたらなというふうに思っております。

以上であります。

○田原市長 本当にあらましの報告なんですけども、もう少し詳しい報告があってもいいんじゃないかなって感じがします。

○事務局（岩崎課長） 済いません。

○田原市長 こんなことばかりぱっと委員さんに振られても、ああ、そうかなと思われて、もう少し丁寧な資料が欲しいと思います。さっきの協定書についてもそういうようなことでお受けするんだということでコピーぐらいは会議で配ってもいいし、韓国の訪問団にしてももう少しこういうことを向こうでやってるのかを聞いていたということは必要じゃないかと私は思うんですね。

今までともすれば、教育委員会と国際交流、取り組みのほうが疎遠になつとるというか、関係ないというようなことになって、これはやっぱりもっともっと国際交流ということは必要じゃないかと思しますので、その辺も十分情報を共有してほしいなど。

○事務局（岩崎課長） はい。今後は情報共有させていただいて……。

○田原市長 追加資料でもいいから、また委員の皆さんにお渡ししてください。

○事務局（岩崎課長） はい、わかりました。

○田原市長 皆さんのほうから何かあれば。

といたしますのが、来年も実は、オーストラリアのある学校が就実小学校と交流をしてるようです。それで、是非閑谷学校を来年来られたときに、閑谷学校を是非案内したいと。そのときにどこかの小学校を訪問したい、そんな話もありました。

そういうようなことであるとか、せんだって「里海」のシンポジウム、20周年記念大会がこの間ありました。日生の中学生の体験活動をしてまして、来る人はすごいんです

よ。里海のその生みの親の九州大学の名誉教授の柳先生とか、それからワシントン大学の教授であるとか、里海と、里海ヘイサ、世界のヘイサ会合の常会につけてというそうそうたる立場の人たちが大勢お見えでした。

その中で、日生中学校の生徒、また学芸館の生徒たちがその中にまじって体験発表した大変な会議だったようです。私はほかの行事があって最初の挨拶と、後の懇親会に出ただけなので、副市長にずっといてもらったんですけど、大変すばらしい会だったようです。そういう会がその法則というか、それが発展して来年浜松市のほうからある町が、やっぱり海辺の町のようにすけど、市長以下、今年11名の予定が大勢希望者があって予算が足らんようになったから、今年は延ばして来年は大挙押しかけると、こういうようなことのようにす。

そういうようなことも含めまして、意義もあることですし、しっかりこれから国際交流、語学学習っていうのは力を入れて国際交流ができるようなことも是非考えていただきたいなど、このように思ってます。

いろいろな面も、今回の教育大綱の中にも織り込んで知行合一ですね。計画だけではだめなんです。実際、それをうまく動かしてほしいと、そういうように思います。よろしくをお願いします。

いいですか。何か皆さんのほうで。

その他の項なんで、委員の皆さんからせっかくの機会ですから何か教育全般のことについてご意見があればお聞きしたいと思います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田原市長 事務局からないでしょうか。

○事務局（高山室長） ないです。

○田原市長 それでは、ないようですので、本日の会議は終了いたしたいと思います。どうもありがとうございました。